

START 楽しく学ぼう消費生活すごろく

毎日の暮らしに身近な消費生活に関するクイズに答えて楽しく学びながらゴールを目指しましょう!

遊び方

コマを「START」のマスのに置きます。
じゃんけんで順番を決め、サイコロを振ります。
出た目の数だけコマを進めます。
止まったマスのクイズに答えて、正解した時はもう一度サイコロを振ることができます。
早く「GOAL」を目指しましょう!



1

仙台市は何の都と呼ばれているでしょう

- A 杜の都
- B 水の都
- C 花の都

緑が多いことからこう呼ばれているね!



2

仙台市の「木」と「鳥」はなんでしょう

- A 「イチョウ」と「ハト」
- B 「ケヤキ」と「スズメ」
- C 「ケヤキ」と「カッコウ」

みんなの投票で選ばれたんだよ!



地下鉄に乗って3マス進む



3

お店で買い物をするとき、契約が成立するのはいつでしょう

- A 商品を受け取ったとき
- B 代金を払ったとき
- C 店員が「かしこまりました」と言ったとき



6

環境を守るために大切な「3R」はリデュース・リユース・リサイクル。リデュースの意味はなんでしょう

- A ごみを減らすこと
- B くりかえし何度も使うこと
- C 資源にして再び活用すること



5

仙台市のバスや地下鉄に乗るときに使えるカードはどれでしょう

- A 図書カード
- B ポイントカード
- C icsca (イクスカ)



7

人や社会・環境に配慮して消費することをなんというでしょう

- A ケミカル消費
- B エシカル消費
- C ロジカル消費



8

SDGs (※) のゴール (目標) はいくつあるでしょう

- A 12
- B 15
- C 17

※SDGs (持続可能な開発目標) とは、「世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、世界の人々で2030年までに解決していこう」という計画・目標のことです。

15

消費生活のトラブルなどを相談したいときにかける電話番号はどれでしょう

- A 118
- B 189
- C 188



消費生活のトラブルを相談できる全国共通の消費者ホットラインは「イヤヤ」で覚えてね!

仙台市消費生活センター
マスコットキャラクター
さつち

14

クーリング・オフ (※) ができるのはどんなときでしょう

- A 通信販売で買ったとき
- B 電話で勧誘されて買ったとき
- C お店に出かけて買ったとき

※クーリング・オフとは、契約をした後、一定期間であれば無条件で契約解除ができる制度です。訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などの特定の取引が対象です。

4

つぎのうち「契約」でないのはどれでしょう

- A コンビニでお菓子を買う
- B 友達と待ち合わせする
- C バスに乗る



13

原料に古紙を規定の割合以上利用していることを示すマークはどれでしょう

- A グリーンマーク
- B エコマーク
- C 牛乳パック再利用マーク

あせらずゆっくり1回休み



9

買い物をした後日に代金を支払うことになるのはどれでしょう

- A クレジットカード
- B プリペイドカード
- C デビットカード

自転車に乗って3マス進む



自転車に乗るときはヘルメットをかぶろう!
令和5年4月1日から全国でヘルメット着用が努力義務になりました。

10

食品に表示されている「賞味期限」の意味はどれでしょう

- A 安全に食べられる期限
- B おいしく食べられる期限
- C 製造された日

12

「契約」で正しいのはどれでしょう

- A 自分だけの都合で解約できる
- B 口約束でも成立する
- C 契約書がないと契約とはいえない

11

安全性が認められた生活用品等についているマークはどれでしょう

- A SGマーク
- B JISマーク
- C JASマーク

仙台市消費生活センター